

外国人住民に係る住民登録業務のあり方に関する調査研究 中間報告Ⅰ

趣旨・位置づけ

外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える制度改正等に伴う、市町村の業務・システムに与える影響について調査し、各市町村が実情に応じて整備しているシステムの改修や窓口事務の見直し等についてとりまとめることとしているが、各市町村の早期の取組みに資するよう、現段階の情報を中間報告としてとりまとめたもの



各市町村がシステム改修や移行作業について早期に理解を深め、それぞれの実情を踏まえた検討を行うことに資する資料を提供することを意図

目次と概要

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 本報告の趣旨 | (1, 2) 調査研究と中間報告の趣旨及び改正住基法のポイントについて整理 |
| 2 法制度改正の概要 | |
| 3 法制度改正が業務・システムに与える影響と課題 | (3, 4) 法改正による、既存住基システムはじめ関連システムへの影響について全体像を提示し、特に、既存住基システムの改修について、標準的な改修要件を整理 |
| 4 システム改修要件 | |
| 5 想定される既存システムの類型と移行に係る留意点 | (5) 各市町村のシステムの実情に応じて移行作業やスケジュールが異なることを想定し、各市町村のシステムを類型化 |
| 6 戸籍の附票記載事項通知に関するシステム改修要件 | (6) 戸籍の附票記載事項通知に係る法改正に伴う既存住基システムの改修について整理 |
| 7 今後の報告計画 | (7) 調査研究の今後のスケジュールを記載 |